



令和5年度第2回神奈川県在宅医療推進協議会リハビリテーション部会
資料1

協議：第8次保健医療計画における「地域リハビリテーション」の計画案について

神奈川県 健康医療局 保健医療部 医療課
令和6年2月13日

目次：

1. 前回部会の振り返り
2. 第8次保健医療計画の進捗評価について
3. 第8次保健医療計画案について
4. 協議いただきたいこと

1. 前回部会の振り返りについて

1 (1) 前回部会における本事項の概要について

協議名	第8次保健医療計画における「地域リハビリテーション」素案たたき台について
内容	<ol style="list-style-type: none">1. 第8次保健医療計画の概要について2. 第7次保健医療計画の進捗評価について3. 第8次保健医療計画の素案たたき台について

1 (2) 前回会議以降にいただいた主なご意見・検討内容について①

① 前回部会でのご意見

○ 「2. 第7次保健医療計画の進捗評価について」

- ・ 定性的な評価基準が多く、何ををもって評価しているのかが分からないため、**定量的で明確な基準を事前に設定して評価した方が良い。**

⇒ **「2. 第8次保健医療計画の進捗評価について」で説明**

○ 「3. 第8次保健医療計画の素案たたき台について」

- ・ 令和9年の介護報酬改定等における影響を踏まえた対応（自己負担の増加によって、今まで介護サービスを受けていた方がサービスを利用しないことによる症状の重症化への対応等）**を盛り込む**必要があるのではないか。

⇒ **計画期間の3年目に中間見直しをするなど、必要な対応が可能か検討していく。**

1 (2) 前回会議以降にいただいた主なご意見・検討内容について②

② パブリックコメントでの意見 (R5.12.20~R6.1.19)

○ 「相談支援人材の研修対象者について」 (抜粋)

昨今、人手不足などの影響で相談支援人材の従事者数が伸び悩んでいるが、リハビリテーション従事者が生活相談にも関わり、その方の病気や障害の要因を直接把握することで、個人に対するリハビリテーションがより効率よく行うため、**リハビリテーション従事者も専門相談の研修対象者として位置づけて頂きたい。**

<本県の考え>

- ・ 相談支援従事者初任者研修については、**リハビリテーション従事者も受講要件に該当しており、必要経過年数を満たした上で受講可能**
- ・ 相談支援については、様々な職種の方が研修を受講することで、より専門性の高い支援体制が構築できるため、**相談支援従事者の養成・確保、質の向上に向けた各種研修会等を引き続き、実施していく。**

2. 第8次保健医療計画の進捗評価について

2 (1) 第7次計画進捗評価の取組実績について

R5.9.19
第1回リハビリテーション部会
資料2から抜粋

第7次計画施策の方向性	取組実績
(1)介護予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○リハビリ専門職を中心とする専門職員等派遣事業 ○保健事業と介護予防事業の一体的実施に係る市町村の通いの場への伴走支援 ○市町村や住民主体の自主グループへコグニサイズの講師を派遣 ○短期集中通所型サービスセンターへのアドバイザーを現地派遣
(2)医療のリハビリテーション体制整備 (3)保健・医療・福祉の連携	<ul style="list-style-type: none"> ○リハビリテーション部会（R2年度までは協議会）の実施 R2：1回、R3：未実施、R4：1回 ○県リハビリテーション支援センターによるリハビリ専門相談 R2：145件、R3：127件、R4：188件
(4)相談支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○発達障がい児者が身近な地域で各ライフステージに対応した支援が受けられる支援体制の構築を促進 ○地域包括支援センターの機能強化を目的としたアドバイザーの現地派遣による市町村伴走支援の実施 ○相談支援専門員の専門コース別研修における「意思決定支援コース」を設置 ○地域包括支援センター職員等養成研修の実施
(5)リハビリテーションに係る人材の養成・確保	<ul style="list-style-type: none"> ○理学療法士を対象に「職場管理者研修」及び「実習指導者研修」を実施 R2:55人、R3:164人、R4:106人 ○作業療法士を対象に「地域リハビリテーション人材育成研修会」を実施 R2:14人、R3:71人、R4:55人 ○県リハビリテーション支援センターによる研修 R2：未実施、R3：91人、R4：120人

2 (2) 第7次計画施策の評価について

R5.9.19
第1回リハビリテーション部会
資料2から抜粋

第7次計画施策の方向性	評価
(1)介護予防の推進	<p>○コグニサイズの普及による認知症未病改善を推進するとともに、高齢者が元気に生き生きと暮らせる社会づくりに取り組めた。</p> <p>○アドバイザーの現地派遣によって、短期集中通所型サービスセンターの取組活性化され、当該サービスの提供が可能な介護事業所の増加や当該サービス終了後に利用できる通いの場の創設につなげるなど高齢者の活動、活躍を支援することができた。</p>
(2)医療のリハビリテーション体制整備 (3)保健・医療・福祉の連携	<p>○リハビリテーションに係る多職種同士が、それぞれの役割を理解できるような機会の創出ができ、一定程度多職種連携を促すことができた。</p>
(4)相談支援体制の充実	<p>○発達障害者地域支援マネージャーと協働して、発達障がい児者の重層的な支援体制の構築を図っており、相談件数は過去最多を更新した。</p> <p>○地域包括支援センター職員養成研修（現任者研修）を実施するとともに、市町村（2市）に対して、アドバイザーの現地派遣による伴走支援事業を開始した地域包括支援センターの機能強化を進めた。</p>
(5)リハビリテーションに係る人材の養成・確保	<p>○各研修出席者のアンケートによると満足度は良好であり、リハビリ専門職の資質向上の推進に寄与した。</p>

2 (3) 第7次計画進捗評価における課題について

前回部会での意見

定性的な評価基準が多く、何ををもって評価しているのかが分からないため、**定量的で明確な尺度を事前に設定して評価した方が良い。**

課題

①**事前に明確な基準をもった目標値等が設定されていない。**

⇒**継続的な進捗状況を測れる指標を検討し、施策の方向性に紐づくような目標値を設定する必要がある。**

②**定量的な取組実績等に対する評価になっていない。**

⇒**計画の進捗状況の評価がしやすいように定量的な目標値、取組実績によって評価する必要がある。**

2 (4) 第8次計画の指標と目標値について① (参考資料1)

施策の方向性	指標名	現状値 (R4)	目標値 (R11)
(1)介護予防の推進	<u>介護予防事業市町村支援委員会の実施回数</u>	2回	2回
	<u>市町村介護予防事業支援のための人材育成事業研修の実施回数</u>	2回	2回
(2)医療のリハビリテーション体制整備	<u>在宅医療推進協議会リハビリテーション部会の実施回数</u>	1回	2回
	<u>病棟等開設準備経費支援事業で整備された回復期病床数</u>	0床 (R5から事業開始)	100床
	<u>回復期病床等転換施設整備費補助事業で整備された回復期病床数</u>	86床	100床
(3)保健・医療・福祉の連携	<u>在宅医療推進協議会リハビリテーション部会の実施回数 (再掲)</u>	1回	2回

2 (4) 第8次計画の指標と目標値について② (参考資料1)

施策の方向性	指標名	現状値 (R4)	目標値 (R11)
(4)リハビリテーションに係る人材の養成・確保	<u>理学療法士等修学資金貸付金の貸付者数</u>	12人	10人以上
	<u>理学療法士等修学資金貸付金の修学生の県内就業率</u>	100%	95%以上
	<u>県リハビリテーション支援センターによる研修参加者数</u>	120人	100人以上
	<u>県リハビリテーション支援センターによるリハビリテーション専門相談件数</u>	188件	300件
	<u>理学療法士の研修参加者数</u>	106人	100人以上
	<u>作業療法士の研修参加者数</u>	55人	50人以上
	<u>相談支援従事者の累計修了者数</u>	10,665人	16,510人

2 (5) 第8次計画の今後の進捗状況における確認方針について

進捗状況の確認方針

- 毎年度、各施策の方向性に基づく指標の現状値を算出し、目標値と比較して、計画の進捗状況を確認していく。
- 当部会において**参考資料1**の様式で上記の進捗状況を定期的に報告する。

指標番号	指標名	現状値 (R4)	R5	R6	R7	R8	R9	R10	目標値 (R11)	目標値設定の考え方	評価
11	県リハビリテーション支援センターによるリハビリテーション専門相談件数	188件							300件	H30～R4年度の直近5年間の数字を考慮して、目標を設定	

計画期間内における
指標の実績を記載

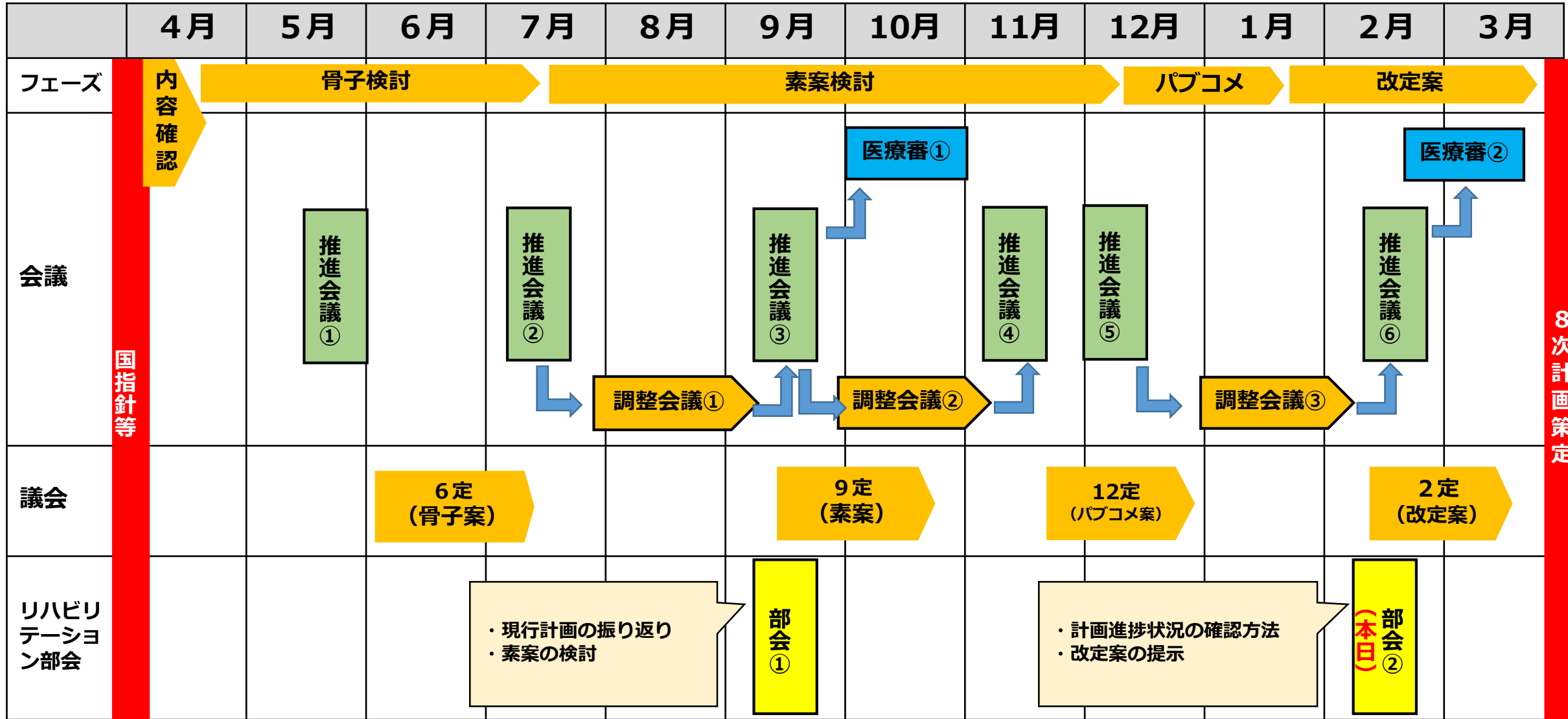
各年度の実績と目標値
を比較し、事業を評価

3. 第8次保健医療計画案について

3 (1) 計画全体の策定スケジュール

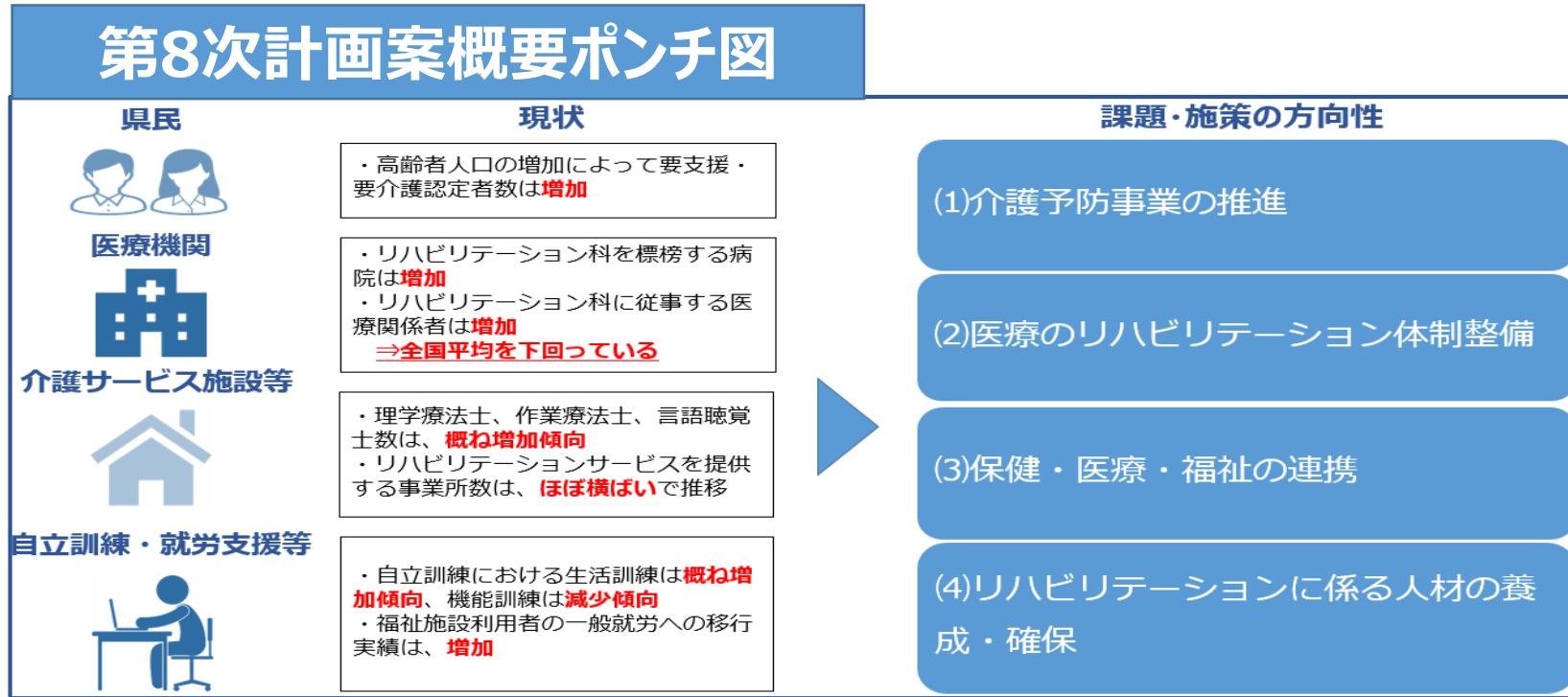
令和5年第1回保健医療計画推進会議資料から加工

推進会議：保健医療計画推進会議 調整会議：地域医療構想調整会議



8次計画策定

3 (2) 第8次計画案における内容について (参考資料2)



○前回の部会において、素案たたき台の内容について**ご了承**いただいた。

○そのため、今回お示しする**計画案**については**素案たたき台をベース**に作成した。

【第8次計画案における主な変更点】

- ・本文の根拠となる**データ図表の番号振り**
- ・用語解説の追加 等

3 (3) 第8次計画案における変更点について① (参考資料2)

本文の根拠となるデータ図表の番号振り

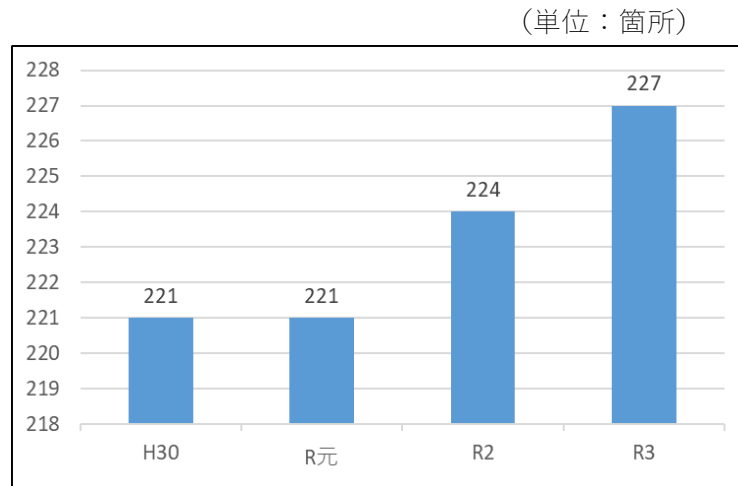
1 現状・課題 (P2に追記)

(3) 県内における地域リハビリテーションの体制⁴

○ 県内のリハビリテーション科を標榜する病院は、概ね増加傾向ですが、令和3年の時点で、人口10万人当たりの病院数は、全国平均を下回っています。(図表2-4-6-1、図表2-4-6-2)⁴

図表2-4-6-1

リハビリテーション科を標榜する病院数推移



図表2-4-6-2

リハビリテーション科を標榜する病院数(R3)

(単位：箇所)

	リハビリテーション科を標榜する病院
県	227 (2.4)
全国	5,642 (4.5)

() は人口10万人対の施設数

(出典) 厚生労働省「医療施設調査」

3 (3) 第8次計画案における変更点について② (参考資料2)

用語解説の追加

1 現状・課題 (P2、P6に追記)

○ 県のリハビリテーションに関連する障害福祉サービス等の利用数について、平成29年から令和4年まででは、自立訓練(生活訓練)は概ね増加傾向にあり、自立訓練(機能訓練)は減少傾向にあります。また、就労移行支援※1及び就労継続支援B型※2は、緩やかに増加していますが、就労継続支援A型※3はほぼ横ばいで推移しています。(図表2-4-6-8、図表2-4-6-9) ←

=====
■用語解説←

※1 就労移行支援←

就労を希望する障害者であって、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれるものにつき、生産活動、職場体験その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援、その適性に応じた職場の開拓、就職後における職場への定着のために必要な相談その他の必要な支援を行う障害福祉サービスのこと。←

※2 就労継続支援B型←

通常の事業所に雇用されることが困難な障害者のうち通常の事業所に雇用されていた障害者であってその年齢、心身の状態その他の事情により引き続き当該事業所に雇用されることが困難となった者、就労移行支援によっても通常の事業所に雇用されるに至らなかった者その他の通常の事業所に雇用されることが困難な者につき、生産活動その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行う障害福祉サービスのこと。←

※3 就労継続支援A型←

通常の事業所に雇用されることが困難な障害者のうち適切な支援により雇用契約等に基づき就労する者につき、生産活動その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行う障害福祉サービスのこと。←
=====

4. 協議いただきたいこと

4. 協議いただきたいこと

【意見を伺いたい事項】

本日の部会では、以下について、委員の皆様のご意見をお聞かせください。

2. 第8次保健医療計画の進捗評価について

- 第8次計画の進捗評価における指標・目標値
- 第8次計画の今後の進捗状況における確認方針

3. 第8次保健医療計画案について

- 第8次計画案の内容・変更点

以上です。